

令和6年3月8日

学生 各位

財務部施設企画課長
居塚 章

令和6年度前期「車両入構証B」の交付申請手続きについて（通知）

令和6年度前期における車両入構証B（自家用車用）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証Bを必要とする者は、期間中に手続きを行ってください。

ただし、駐車許容台数に限りがある（曲がり田駐車場35台）ため、車両入構証Bを交付できない場合があります。

なお、令和5年度後期に車両入構証Bの交付を受けている者については、令和6年4月12日（金）まで有効期限を延長します。

記

1. 申請書等受付期間及び受付場所

- ① 受付期間 : 令和6年3月8日（金）～令和6年4月5日（金）
- ② 受付時間 : 9:00～17:00
- ③ 受付場所 : 守衛室

2. 交付申請手続き

交付申請資格者は、車両入構証交付申請書及び車両入構証Bに必要事項を記入し、各証明書等の写しを添え、提出すること（以下、URLにて様式等を公開）。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_act/ems_matsue/ems_matsue05.html

【交付申請資格者及び添付証明書等】

- ① 学生（科目等履修生、研究生を含む。）のうち、自動車（自動二輪車を除く。）により通学する者で、当該距離が片道20km（住居から島根大学までの距離が同心円上で20km）以上の者

添付証明書等			
1	学生証又は入学許可証（写）	4	任意保険証書（写）
2	運転免許証（写）	5	指導教員の願書
3	自動車検査証（写）	6	保証人の願書

- ② 学生のうち、身体の障がい又は病後等特別な場合で自動車（自動二輪車を除く。）によらなければ通勤が困難な者

添付証明書等			
1	学生証又は入学許可証（写）	5	指導教員の願書
2	運転免許証（写）	6	保証人の願書
3	自動車検査証（写）	7	身体障がい者手帳又は医師の診断書（写）
4	任意保険証書（写）	—	—

3. 交付の手続き

車両入構証交付申請書等の記載事項と証明書等を照合の上、車両入構証Bに所定の交付印を押印し、令和6年4月10日（水）までに守衛室にて交付する。

4. その他

- ・車両入構証Bを必要とする者で、期間中に手続きを行わない者は、交付しない。
- ・令和5年度から予定していた京田及び曲り田駐車場の利用者負担については、延期する。

車両入構証（B証）交付申請書の記載例

ボールペン等で赤字の箇所を記入すること

車両入構証（B証）交付申請書

令和〇年〇月〇〇日

島根大学長 殿

私は、車両で通学したいので、車両入構証を交付くださるよう申請します。
なお、許可の上は、西川津地区構内車両交通規程及び下記の事項を遵守いたします。

記

- 1 歩行者の安全を十分確認の上、入出構すること。
- 2 事故・盗難等については、自己の責任とし、大学に一切迷惑をかけないこと。

所 属	〇〇学部	学生番号	〇〇〇〇〇〇
住 所	松江市西川津町1060 Tel 0852-32-6100		
氏 名 (署 名)	島 根 大 朗		
車 名	トヨタ カローラ		
車 両 登 録 番 号	島根 58 さ 2332		

通学経路略図（申請者の住所付近は詳細に作図のこと）

片道通学距離 km

大学までの略図を必ず記入する

※守衛記入欄

学生証又は 入学許可証	運転 免許証	自動車 検査証	任意保険 証書	指導教員 の願書	保証人 の願書	身体障がい者 手帳等

油性ペン等で青字の箇所を記入すること

車両入構証B

所属	〇〇学部
許可番号	
車両登録番号	島根 58 さ 1060
有効期限	令和 6 年 9 月 3 0 日 (前期)

島 根 大 学

注 意 事 項

- 身体の障がい等で学内に専用駐車場の指定を受け、入構許可された者を除き、本入構証では川津地区構内には入構できない。
- 駐車中は、本入構証を運転席前面のダッシュボードの上に置いて車外から識別できるようにしておくこと。
- 定められた駐車場に駐車すること。
- 駐車場を使用する際には、美化につとめること。
- 歩行者の安全を十分確認の上、入出構すること。
- 卒業、退学等のほか、有効期限が到来したとき、住所変更等で資格を欠いたときは返還すること。

指導教員，保証人の願書 記載例

1 指導教員の願書

指導教員の願書	
1 学生等氏名	<u>島根 太郎</u>
2 所属学部・学科	<u>〇〇学部 〇〇学科</u>
3 出校回数	月曜日～金曜日の内 <u>5</u> 日 (週3回以上)
4 必要理由	<u>本学科に在学する島根太郎は、自宅から片道30kmの距離を毎日通学している。今年から〇年生になり、〇〇に関する実験等で夜間まで行うことも多くなると考える。夜間になると、帰宅するための交通機関の便がなくなるため、自家用車での通学に頼らざるを得ないと考える。そこで本人への交付を願い出るものである。</u>
(具体的に記入する。)	
※部活動及びアルバイト関係は申請必要理由に該当しない。	
以上の理由により、上記の者に車両入構証Bの交付をお願いします。	
令和 <u>〇〇</u> 年 <u>〇〇</u> 月 <u>〇〇</u> 日	
島根大学長 殿	
指導教員氏名	<u>〇〇</u> 学部
(署名)	<u>〇〇 〇〇</u>

2 保証人の願書

保証人の願書	
1 学生等氏名	<u>島根 太郎</u>
2 所属学部・学科	<u>〇〇学部 〇〇学科</u>
3 必要理由	<u>息子 太郎は、下宿すればかかる費用負担減のため自宅から通学しています。自宅は、交通の便が悪く、大学の授業時間に間に合う時間帯の交通機関が殆どありません。今後、夜間までの実験も増えるようで、ますます交通機関での通学が困難になるため、大学の駐車場をお貸しいただくようお願いいたします。</u>
(具体的に記入する。)	
※部活動及びアルバイト関係は申請必要理由に該当しない。	
以上の理由により、上記の者に車両入構証Bの交付をお願いします。	
令和 <u>〇〇</u> 年 <u>〇〇</u> 月 <u>〇〇</u> 日	
島根大学長 殿	
保証人氏名	<u>島根 一郎</u>
(署名)	<u>島根 一郎</u>